

株式分割に関する基準日設定公告

株主各位

2023年2月10日
名古屋市港区川西通五丁目12番地
株式会社 買取王国
代表取締役会長 長谷川 和夫

当社は、2023年1月13日に開催の取締役会において、2023年3月1日付をもって当社の普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2023年2月28日と定めましたので、公告いたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 株式分割後のご所有株式に関する案内は、2023年4月上旬にお届出住所に送り申し上げます。
- 2023年3月1日付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社で手続きをお願いします。
- (2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し付けください。

特別口座管理機関 みずほ信託銀行株式会社
連絡先 〒100-8241 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
みずほ信託銀行株式会社 本店 証券代行部
0120-288-324